

平成 26 年度

施政方針

佐 渡 市

目 次

はじめに	1
1. 人口減少対策	3
【人口減少率の抑制対策】	
(1) 自然減の改善	3
(2) 社会減の改善	5
【人口減少による地域経済力低下の防止対策】	
(3) 農林水産業の振興	6
(4) 商工業の振興	8
(5) 観光等交流人口の拡大	9
(6) 交通インフラの整備	11
2. 人材育成・確保対策	12
(1) 人材の育成	12
(2) 人材の確保	13
3. 高齢者・障がい者等福祉対策	14
(1) 高齢者の生きがいづくり	14
(2) 子ども・若者等のサポート	16
(3) 過疎化に対応した地域づくり	17
4. 防災対策	18
おわりに	19

はじめに

平成26年第1回佐渡市議会定例会の開会に当たり、新年度の市政運営について私の所信を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

平成26年度は、私が市政運営を任されて約2年が経過し、振り返りの年となります。これまでの2年間は、課題解決に向けた仕組みづくりや、地域や企業の自主的な活動となる「芽出し」の支援と、それらの活動を活性化に結びつける「橋渡し」に力を注いでまいりました。

本年度はこの芽出しと橋渡しの機会を更に増やし、芽を实らせるための実践の年として位置付け、佐渡の元気を取り戻してまいりたいと考えております。

また、平成21年度に策定した佐渡市将来ビジョンの目標と実態に乖離が生じてきたため、昨年12月に見直しを行い、新たな将来像に向けて取り組むスタートの年でもあります。

見直しの1点目は財政的な問題です。合併後10年が経過したことから、段階的に地方交付税が縮減されるため、特に歳出を抑制する必要がある、平成26年度一般会計予算は458億円とし、対前年度比で65億円の減、率で12.4パーセントの減としました。

2点目は行政改革です。地域間格差及び過疎化が進行したことから、地域をサポートする体制や行政サービスを維持することが重要であるため、支所・行政サービスセンターや消防等で一定の職員数を確保する必要があると考え、職員数の削減を抑制するよう見直しました。本年度は財政計画における人件費との整合を図るため、職員給与のカットに取り組みます。

3点目は庁舎建設です。行政事務の効率化を図るため、分散している本庁機能を集約する必要があります。現在の市役所を活用しながらその周辺に庁舎を増設することとし、将来の行政規模を見据えた規模で整備します。

4点目は成長力の強化です。本市の活性化の基本は、人口減少対策、人材育成・確保対策、高齢者・障がい者等福祉対策、防災対策であり、早急に取り組む必要があります。佐渡の豊かな自然の恵みを活かした付加価値の高い産業おこしと、佐渡の魅力を活かした観光等交流人口の拡大によるにぎわいの島づくりを中心に据え、成長力の底上げを図ります。

以上、申し上げたことを重点的に平成26年度の施策を組み立てましたので、ご説明いたします。

1. 人口減少対策

本市の人口動態は、平成22年国勢調査によると平成17年度からの5年間でマイナス6.9パーセントと県内20市では減少率が2番目に高くなっており、平成25年度の推計人口ではついに6万人を下回る状況です。死亡数が出生数を上回る自然減は約700人、転出数が転入数を上回る社会減は約300人で、毎年約1千人ずつ減少しています。

人口減少に伴う最重要課題として、地域経済活動の低下があり、平成17年度に2,138億円だった市内総生産は、平成22年度には1,912億円まで落ち込んでいます。

(1) 自然減の改善

本市では平成24年度の出生数が初めて400人を下回り、少子化が深刻化しています。その原因の一つとして子育て世代の経済的な負担が挙げられます。また、未婚化や晩婚化が進み、少子化に拍車をかけています。

一方で、市民の健診受診率は、特に若年層における受診率が低く、生活習慣病の増加が懸念され、健康づくりへの対策が必要です。

これらの課題と対応方針を踏まえた具体的な施策として、少子化

対策については、現在、在園する3人目以降の園児に対し全額免除している保育料を、県内では初めてとなる2人目以降の園児まで拡充するとともに、中学生までの医療費助成を継続することで、更なる経済的な負担軽減や就業促進を図ります。

あわせて、保育園の環境を整備するため、地元のご理解をいただきながら老朽化施設の解消と、適正規模の配置に向けた統廃合に取り組めます。

未婚化や晩婚化の対策としては、結婚適齢期の独身男女の出会いの場を創出します。

また、不妊に悩む夫婦が特定不妊治療を行う場合は、島外での治療が必要であることから、従来の保険外診療の特定不妊治療費助成に加え、船賃に対する助成を行い、安心して妊娠・出産できるよう経済的負担を軽減します。

健康づくりへの対策については、若年層の健診受診の勧奨や健診データを活用した生活習慣病対策に加え、市民グループによる元気度チェックの実施等を行い、健康寿命の延伸と若年層の受診率向上を図ります。

さらに、産官学連携による新しい社会システムの実践研究を進め

るCOIトライアル事業により、情報通信技術を活用した高齢者の健康づくりの“見える化”による健康増進に取り組みます。

(2) 社会減の改善

本市の高卒者は、進学と就職を合わせて80パーセント以上が市外に転出し、大学等の卒業後も市外に就職する若者が多くなっており、佐渡から出ても戻ってきてもらう対策が必要であります。

具体的な施策については、大学生の就労支援として、インターンシップ受入企業の拡充と受入期間の通年化に取り組みます。

また、若者U・Iターン者の面接費用の助成や就職への奨励金制度の活用を促進するとともに、若者夫婦世帯のU・Iターンには、家賃や住宅購入費等の助成制度を拡充します。

あわせて、U・Iターンの経験がある促進協力員等と連携しながら、田舎暮らしを希望する人たちに佐渡を選んでもらうため、佐渡の魅力や暮らしの情報を発信し、短期滞在の助成や空き家紹介等、移住への誘導を行い、二地域居住を含め定住の促進を図ります。

また、学校において郷土愛の醸成と職業観の育成を行う「キャリア教育」の推進により、文化・芸能といった佐渡の魅力を学ぶとともに、職場体験を通じ島内企業を理解することによって児童・生徒

が将来、佐渡に残りたくなる、佐渡に帰ってきたくなる意識の醸成を図ります。

(3) 農林水産業の振興

規模拡大による競争力の強化、米の生産調整廃止などの農政改革が示されていますが、条件不利地の多い佐渡では規模拡大が難しいため、耕作放棄等の増加や農道、水路等の共同管理体制の崩壊が懸念されます。

このような中で、これからの佐渡の農業については、独自の販売戦略、販売を支える品質の維持向上、担い手確保、企業参入の対策が必要であります。

具体的な施策として、販売戦略については、G I A H S を活用した棚田サポーター制度の充実や寄附講座の結果を踏まえた国際的・学術的な証明を示すことにより、佐渡米の更なる高付加価値化を図ります。また、果樹等のプレミアム性の高い品目では、富裕層などへの販売アプローチや国外での販売を視野に入れた佐渡産品取扱店舗等の販路を開拓します。

さらに、佐渡の知名度を国内外に押し上げるため、行政だけではなく、企業、関係団体等が一体となった「チーム佐渡」を立ち上げ、

農林水産物の販売戦略のみならず、観光や定住対策等あらゆる分野において情報を共有し、佐渡のPRを一丸となって全力で取り組みます。

また、地域資源である竹やもみ殻を新エネルギーに変える仕組みを構築するため、産学官連携による研究調査事業を行い、更なる環境イメージアップによるブランド力の向上を図ります。

品質向上策としては、佐渡米の高品質・良食味米生産を推進する100人の品質向上サポーターによる生育情報の発信や栽培技術研修の拡大により、基本技術の励行を一層徹底し、一等米比率の向上を図ります。

担い手確保対策としては、集落営農組織づくり、里親研修支援制度と併せ、新規就農者や地域農業を支える担い手への設備投資支援施策の拡充を図るため、地域農業システムの早期確立を推進します。

さらに、生物多様性保全の取組を農業経費として加算するなど、佐渡版戸別所得補償制度の拡充により、農家所得の向上と経営の安定化を進め、生物多様性農業の普及と担い手の育成・確保につなげます。

企業参入については、農地の所有権移転も視野に入れながら、地

域と企業が安心して営農できる仕組みを構築します。

(4) 商工業の振興

本年4月の消費税率の引上げが、市民生活や市内経済、特に商工業に与える影響は大きいものと懸念されます。

本市の商工業は、原材料や製品の多くを市外からの移入に依存しており、市内における産業間の生産波及力が小さいため、産業間取引の拡大を図る必要があります。

また、人口減による購買力の低下が懸念されるため、市内における消費の拡大と市外における佐渡産品の販路拡大が必要です。

具体的な施策として、消費税増税対策については、国の経済対策の動向を注視しながら、市独自の経済対策として、プレミアム商品券の発行や商工業者の制度融資に対する利子補給を実施します。

また、産業間取引の活性化を促すため、起業への支援、資質向上や能力開発のための支援を行い、先端技術の習得や企業競争力の向上を促進します。

さらに、市内における農林水産物の生産・流通・消費の仕組みづくりを進めることにより、農林水産業と企業の農商工連携や6次産業化の促進、商品の高付加価値化を図ります。

加えて、佐渡産品の販路拡大とブランド力向上のため、市外の佐渡にゆかりのある飲食店等を佐渡産品提供店「サドメシラン」として登録し、佐渡産品の消費地への橋渡しの機会の拡大や消費者への周知する仕組みを構築することにより、新たな佐渡ファンの獲得や顧客の常連化を図ります。

(5) 観光等交流人口の拡大

現在の佐渡観光の旅行形態は、ツアーコースが定番化しており、宿泊数の減少や旅行単価の低廉化に陥っています。旅行単価の低廉化は価格競争を招き、結果として顧客満足度の低下につながっており、県が2年に1度実施している観光地満足度調査では、県平均のリピート率47.6パーセントに対し、佐渡は豊かな観光資源を有しているにもかかわらず、37.8パーセントと低い値となっており、満足度とリピート率向上への対策が必要です。

また、来春に迫った北陸新幹線金沢延伸や将来の北海道新幹線開業に伴う上越新幹線の影響への対策として効果的な誘客対策が必要です。

さらに、2020年オリンピック・パラリンピックの東京開催が決定し、世界の目が日本に向かっている中、本市においても、世界遺産

登録や世界ジオパーク認定に向けた取組を推進するとともに、外国人旅行者の誘客対策が重要となります。

具体的な施策として、宿泊数の減少や旅行単価の低廉化の対策については、滞在型観光を推進するため観光戦略官を採用し、本物の佐渡を知ってもらえるようアクティビティ群の整備や旅行コンテンツの開発を戦略的に行います。

顧客満足度とリピート率の向上への対策としては、佐渡の旬の食材と使った「グルメ旅」などの造成や、まち歩きガイドや世界的3資産のガイドと連携した企画募集型旅行商品の造成を促進します。

誘客対策については、小木港開港400年を迎えることから、記念イベント等の実施を促進するとともに、北陸新幹線の開業を見据え、佐渡を上越新幹線との周遊の要として位置付け、中型高速カーフェリーの就航など官民一体となった周遊型広域観光を推進するため、対岸市と連携して首都圏や関西圏へのPRの強化を行い、能登地域と連携したチャーター船運航の促進や観光客の利便性に配慮した島内定期観光バスの運行体制を確保します。

また、上越新幹線への対策として、JRの新潟デスティネーションキャンペーンと連携し、全国に向けた積極的な誘客活動に取り組むと

ともに、会津など新たな地域と連携した誘客にも着手します。

世界遺産登録の推進については、世界的3資産と合わせた市民の機運醸成を図るとともに、推薦書の作成を進めます。

また、ジオパークについては、県と連携しながら関係地域との広域的な交流を図ります。

外国人旅行者への対策としては、国際競争力の高い魅力ある観光地域づくりを促進するため、富裕層をターゲットとしたクルーズ船誘致を国、県の協力を得ながら地域の受入団体と連携して取り組みます。

(6) 交通インフラの整備

昨年12月に施行された交通政策基本法には、離島の交通事情への配慮のほか、大規模災害時の代替交通手段や観光客の円滑な往来に必要な交通手段の確保について規定されており、先の参議院予算委員会で佐渡空港問題が議論されたところであります。

離島である本市にとって、産業の活性化や防災対応等のためには、大都市圏と直結した航空路の開設や小木・直江津航路における変則ダイヤの解消等、利便性の向上が必要不可欠です。

具体的な施策として、航空路については、滑走路2千メートル化を目指し、地権者全員の同意を取得したうえで、国と県に事業化に

向けた働きかけをします。

航路については、北陸新幹線の開業による佐渡を要とした周遊型
広域観光を促進するため、両津・新潟航路において4月から航路運
賃の大幅な割引を行うとともに、小木・直江津航路の船舶建造を引
き続き支援し、運賃の低廉化や変則ダイヤの改善に取り組みます。

2. 人材育成・確保対策

本市では、少子高齢化の進行により、地域や産業における様々な分
野で人材が不足しています。

労働力の中核をなす15歳以上65歳未満の生産年齢人口は、平成
22年に3万2千人を超えていましたが、平成31年度には約2万5
千人にまで減少すると推計されています。

(1) 人材の育成

佐渡の魅力や職業の実態を知らずに島を離れる若者が多いこと
から、子どもの頃から郷土を知る教育を推進する必要があります。

また、特徴ある地域産業を活性化させるためには、地域における
人材不足を解消するため、担い手やリーダーの育成が必要であり、
医療・福祉・介護等の現場においては、資格取得等の環境づくりが
必要です。

具体的な施策として、子どもの教育については、新たに設置する佐渡博物館等を活用した郷土の自然・歴史・文化を学ぶ「佐渡学」により郷土愛を育成するとともに、島内企業と連携した職場見学や就労体験の充実により職業観を醸成するキャリア教育の推進を図ります。

また、担い手等の育成については、年齢や立場、職種に応じた人材育成セミナーの開催や専門的な資格取得の支援による資質の向上、能力開発、技術向上を図ります。

(2) 人材の確保

佐渡には魅力ある地域資源が豊富であるものの、専門的なスキルや人脈等を有する人材が不足しており、有効的な活用がなされていないことから、外部からの優秀な人材を確保することが必要です。

また、地域医療においては、看護師不足が深刻な状況となっており、病床数の減少も懸念されるため、喫緊な確保対策が必要です。

具体的な施策として、外部人材の確保については、客観的・専門的な視点を有する優秀な人材を観光戦略官と広報戦略官として採用します。また、地域の課題解決や魅力ある地域づくりをサポートする人材を確保するため、地域おこし協力隊等の増員を図ります。

加えて、地域と連携した活動が大学の単位取得につながる域学連携や、インターンシップなどにより、学生の柔軟な発想と行動力を導入します。

看護師確保については、これまでの家賃補助に加え、就職奨励金や面接費用の助成を創設し、島外看護学生への勧誘を積極的に行うとともに、奨学金制度の見直しにより一人でも多くの看護師を確保します。

3. 高齢者・障がい者等福祉対策

本市の高齢者世帯は、平成22年国勢調査では14,849世帯あり、全世帯数の62.6パーセントを占め、県内20市で2番目に高くなっており、このうち単身世帯数は3,440世帯で14.5パーセントとなっています。

一方、年々少子化が進行する中、様々な問題を抱える子どもたちが存在しており、支援を必要とする子どもや若者に対する横断的なサポートをする体制づくりが求められています。

(1) 高齢者の生きがいづくり

高齢者は、経験から数多くの知恵や技術を身に付けており、地域

にとっても貴重な財産となっています。その経験を活かして輝き、楽しく生活できる生きがいを促進するとともに、活動人口の増加にもつながる健康寿命を延ばす対策が必要です。

また、高齢者等が安心して暮らすためには、多様な福祉サービスが受けられる環境づくりが必要です。

具体的な施策として、生きがいをづくりについては、庭先集荷等により、市内の飲食店や小売店、ホテル・旅館、公共施設の給食での地場産品の利用拡大を図るとともに、高齢者や女性が生きがいを持って働く仕組みを推進します。

また、介護保険施設等でのボランティア活動に対して、ポイントを付与し換金できる介護保険ボランティアポイント制度の充実を図り、高齢者の健康づくりと社会参加活動を促進します。

健康寿命を延ばす対策については、大学との連携により健診結果を分析し、生活習慣病の予防を推進します。

また、増加する認知症本人とその家族を支援する認知症地域支援推進員を配置し、介護、医療、地域サポートなどの各サービスの連携支援や個別の相談体制の充実を図るとともに、認知症等により判断能力が不十分で身寄りのない人に代わり、市民が財産管理等を行

う市民後見人を継続して養成・確保します。

多様な福祉サービスが受けられる環境づくりについては、待機者解消に向けた特別養護老人ホーム等の施設整備に対し支援するとともに、低所得者層へのユニット型個室の居住費助成を継続します。

(2) 子ども・若者等のサポート

発達の遅れが気になる子どもには、早期発見や早期支援の体制づくりが急務であり、本市においては5歳児までを対象とした発達障がい児支援事業を平成24年度から始めました。しかし、子どもたちが抱える課題は複雑であり、子どもや養育者への支援、養育環境の整備については、医療、保健、福祉、教育、雇用等の各分野が十分な連携を図り、発達段階に応じた支援体制の強化が必要です。

さらに、近年「働きたいけど、自信が持てず一歩を踏み出せない」など、就労に不安を持つ若者が増加しており、就労に向けた若者へのサポート体制が必要です。

具体的な施策として、発達段階に応じた支援を必要とする子どもから若者までを対象とした総合相談窓口となる「子ども・若者相談センター」を創設し、各分野が連携を図りながら一人ひとりの成長過程に応じた切れ目のない支援に取り組みます。

また、就労に向けた若者へのサポート体制として、働くことに悩みを抱えている15歳から39歳までの若者が相談できる地域若者サポートステーションとの連携を図り、専門的な支援やコミュニケーション訓練等による職業的自立を促進します。

(3) 過疎化に対応した地域づくり

過疎化が進んでいる本市では、伝統芸能の継承や集落活動が困難になるなど、地域コミュニティの弱体化が進んでいるため、地域が主体的に活動できるようサポートする仕組みが必要です。

具体的な施策として、NPO団体や大学等との連携により地域と大学等との交流を推進し、集落行事の維持・活性化を図ります。

あわせて、支所・行政サービスセンターが地域の拠点となり、地域おこし協力隊や地域活動支援員と連携し、地域のアしたを考える場の創出や支所長等の裁量予算により、自発的な地域づくり活動を支援するとともに、公民館活動を活発化させるため「地区公民館事業活性化支援隊」を創設して地域力の向上を図ります。

また、地域の特性に応じた自助・共助・公助の関係を確立する福祉版コンパクトシティを新たな地区において展開します。

加えて、高齢者の通院や買い物などの移動手段の確保として、こ

れまで社会実験として実施していた高齢者運賃割引サービス事業を本年度から本格運用します。

また、高齢化集落の生活環境の維持や道路・水路の維持管理の労力不足を補うため、市が認定する「地域貢献地元企業」の協力を得て作業員労力等を支援します。

4. 防災対策

東日本大震災や伊豆大島で発生した大規模な土石流災害の教訓から、ハード・ソフト事業を効果的に組み合わせて、早く知らせること、早く逃げること、早く対応することを主眼とした防災・減災対策を一体的に講じて、災害から命を守るための防災を実効性あるものにする必要があります。

具体的な施策については、災害時や非常時の情報を迅速かつ確実に市民に伝えるため、緊急情報伝達システムへの加入を促進します。

また、地域防災マップの作成や指定避難所に防災備蓄倉庫の整備を行うとともに、市内各所に防災案内板を設置します。あわせて、津波浸水が想定される区域で高台等への迅速な避難が困難な地域において、住民が一時的に避難できる津波避難タワーを整備します。

さらに、地域住民の自発的な防災活動を促進するため、防災士研修

を実施し、地域や事業所等における防災リーダーを計画的に養成して地域防災力の強化を図ります。

津波対策や原子力災害対策等の課題に対応するため、佐渡市地域防災計画を見直すとともに、地域の実情に即した災害対応マニュアルづくりや、国や県をはじめとした、防災関係機関との役割分担や連携強化を図り、災害時や非常時の即応力を高めます。

また、全市民を対象とした一斉防災訓練を本年度から実施するとともに、支所・行政サービスセンターを地域防災拠点として位置付け、機能整備や権限の見直しを計画的に進めます。

減災対策として、不特定多数の市民や自力避難が困難な高齢者や障がい者が利用する公共施設の耐震化を優先的に進めるとともに、耐震改修促進法の改正に伴い不特定多数の人が利用する民間施設の耐震化について、支援のスキームを構築します。

加えて、橋りょうやトンネルを含めた道路等の総点検を引き続き実施し、緊急的な補修など必要な対策を講じるとともに、離島に必要な不可欠な耐震岸壁等の事業化を推進します。

お わ り に

佐渡市はこの3月1日に市制施行10周年の節目を迎えました。合

併前はそれぞれの小さなエリアでの寄せ集めであったものが、自然、歴史、文化など、佐渡市一本で「日本の縮図」としてその魅力を丸ごと発信できるようになり、佐渡ファンが着実に増えてきました。

この佐渡ファンを逃さず、佐渡の魅力を十分に伝えられるよう、顧客ニーズ別のファン化戦略に取り組むとともに、チーム佐渡の立ち上げにより佐渡PRの体制を強化し、より一層の佐渡ファン獲得を図ります。

また、佐渡の活性化には、その方向性を市民全体で共有し、市民一人ひとりが考え行動することが不可欠であります。そのために私が先頭に立ち行動しますので、「日本一お客様に愛され、選んでもらえる島」を目指し、市民の皆様も一緒に力強く前へ踏み出そうではありませんか。

議員並びに市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。平成26年度の施政方針といたします。